

## »訪問診療

### ○訪問診療とは

病気やケガなど健康上の理由で通院が困難な患者さまに対し、定期的・計画的にご自宅や高齢者福祉施設に訪問して診療を行うことをいいます。

たとえば、退院後ご自宅等で療養される場合、患者さま本人も家族さまも「急に具合が悪くなったときや痛みが出たときのことを考えると不安な気持ちがあるかもしれません。

そのようなときに当院の医師が定期的に訪問診療し、緊急時などにも対応します。また、集中的な医療的対応が必要な場合や、在宅では出来ない検査を要する場合は、連携先への入院などをご紹介します。

病状によっては、治療による回復が難しい状況となるかもしれませんが、そのときには、患者さまやご家族さまにとって残された時間が充実したものになるように全力で支援をさせていただきます。

### ○訪問診療でできること

患者さまやご家族さまの事情を考慮して、可能な医療は出来るだけ在宅のままで行うことを前提としています。具体的には次のようなものがありますが、このほかにも、様々な急性疾患治療やリハビリ、介護対応、緩和的対応などが可能です。

処方せん発行

血液 / 尿 / 便の検査

褥瘡の予防や管理

在宅酸素療法

点滴注射

各種診断書発行

訪問看護指示書発行

主治医意見書発行（介護保険申請用）

居宅療養管理指導対応（介護保険）

### ○訪問診療の対象となる方

訪問診療を受けられるのは「通院が困難であること」が条件となります。病気や障害のための歩行困難や寝たきり、認知症の方、呼吸器やカテーテルなどを装着していて移動が困難な方、最期まで自宅で過ごしたい方などが対象となります。

### ○訪問診療サービスを受けるまでの流れ

訪問診療サービスを受けたい場合、直接当院までお問い合わせいただくか、または担当のケアマネジャーを介してご相談ください。当院医師やスタッフが病状の確認や診療内容、費用についてご説明をしたうえで、在宅医療計画書を立てます。その後は計画に基づいて定期的に患者さまのもとにお伺いし、訪問診療を行います。

## ○訪問診療にはどのくらいの費用がかかるのですか？

あくまでも目安となりますが、

1か月に2回訪問したばあい

1割負担の方・・・6,000円 から8,000円程度

3割負担の方・・・13,000円 から27,000円程度

1か月に4回訪問したばあい

1割負担の方・・・8,000円 から9,000円程度

3割負担の方・・・24,000円 から27,000円程度

医療処置や血液検査などがあるばあい上記金額に加算されます。

あくまでも目安ですので、在宅での療養は1ヶ月間に訪問する回数や治療内容でも医療費が変わります。加入しておられる医療保険負担の割合（1割から3割）、身障手帳の有無などによっても負担額が異なります。

お薬代は、別途薬局へお支払いが必要です。

## »訪問看護

退院することになったけど・・・

管が入ったまま家に帰るのは不安・・・

最期を自宅で過ごしたいと本人は望んでいるけど、急変したらどうしよう・・・

ご安心ください。そんな不安に、私たち訪問看護師が寄り添います。

### 訪問看護とは

看護師がお宅に訪問して、その方の病気や障がいに応じた看護を行うことです。健康状態の悪化防止や、回復に向けてお手伝いします。

主治医の指示を受け、病院と同じような医療処置も行います。自宅で最期を迎えたいという希望に沿った看護も行います。

在宅＝介護というイメージを持たれる方も多いようです。でも、在宅医療は医療と看護が一緒になって初めて充実した在宅療養が可能となります。充実した在宅療養が送れるよう、在宅医療＝医療＋看護の医療の一員として、お役に立てればと思っています。患者さまや御家族さまが安心し、安全に在宅医療が送れるよう、在宅医療上必要な助言や説明を行い一緒になって考えながら、より良い在宅生活が送れるよう支援していきます。些細なことでも構いません。いつでも御相談ください。

Q 訪問看護師は、どんな看護をしてくれますか？

A 看護師などの専門スタッフがご自宅を訪問し、医師が交付した「訪問看護指示書」に基づいた必要なサービスを提供します。

看護にはこのようなものがあります

- 健康状態の観察
- 病状悪化の防止・回復
- 療養生活の相談とアドバイス
- リハビリテーション
- 点滴、注射などの医療処置
- 痛みの軽減や服薬管理
- 緊急時の対応（24時間無休）

Q どんな人が訪問看護を受けられますか？

A 赤ちゃんからお年寄りまでのすべての年齢の方が対象者となります。 疾病・障がいを持ち、療養しながらご家庭で生活されている方など主治医が必要性を認めたすべての方が受けられます。（医療処置が必要な方や重症な方だけではありません。）

その方の疾患年齢などにより介護保険と医療保険のどちらを利用できるかが異なります。

いずれの保険も主治医の**訪問看護指示書**が必要です。

Q 訪問看護の費用は、どのくらいかかりますか？

A かかった費用の自己負担は、保険の種類（介護保険または医療保険）や所得・年齢によって異なりますが、原則1割から3割が自己負担です。

自己負担が軽くなる制度もありますので、ご相談ください